

日本学生支援機構旧給付奨学金 継続手続きのご案内！！

(1) 対象者

受給者全員

(2) 手続き方法について

メールで送信した『「旧給付奨学金継続願」の提出手続きについて』をよく読み、必ず期間内に手続きを終えてください。

手続きを行わなかった場合、4月以降の奨学金が廃止となります。

(3) 提出(スカラPSから入力)期間

令和4年12月15日(木)～令和5年1月11日(水)

(土日祝日も入力可能。ただし、12月29日～1月3日は年末年始のため入力できません。)

(4) 提出書類 → 各キャンパス奨学金担当窓口へ提出

① 令和4年度(令和3年分)住民税(非)課税証明書

(※奨学生番号が519～521から始まる人で、採用時にマイナンバーを提出した人は不要です。)

- ・生計を維持している人(父母ともにいる場合は両方)
- ・父母ともにいる場合は、無職無収入の場合であっても両方

② 自宅外通学に関する証明書(父母及び本人)

- ・生計を維持している人(父母ともにいる場合は両方)の住民票
- ・本人の住民票または住所が確認できる公共料金の請求書等

(5) 提出期限

令和5年1月11日(水)

令和4年12月